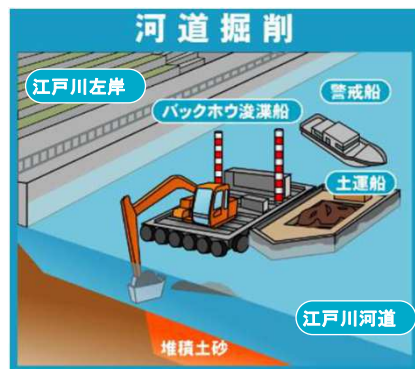


もと 主水だより

第90号 令和3年度7月28日発行

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 松戸出張所
〒271-0042 松戸市主水新田102
TEL 047(343)3722

R2江戸川右岸三郷地先河道掘削工事について



令和3年7月21日に株式会社小野組とR2江戸川右岸三郷地先河道掘削工事の契約をしました。

本工事は、洪水を流れやすくするため、河川内の土砂を撤去する工事になります。また、掘削した土砂は堤防や護岸整備で有効活用します。

工事にあたっては安全第一で努めて参りますので、地域住民・河川利用者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

施工者：(株)小野組【籠島】048(762)9901

R2江戸川左岸深井新田地先堤防整備工事 について



施工範囲



堤防拡張後イメージ

令和3年7月20日に松浦建設株式会社とR2江戸川左岸深井新田地先堤防整備工事の契約をしました。

本工事は洪水に耐えるための堤防断面（おおきさ）を拡張する工事になります。

工事にあたっては安全第一で努めて参りますので、地域住民・河川利用者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

施工者：松浦建設(株)【柏木】04(7129)4043

松戸出張所管内河川巡視結果について

ゴミの不法投棄が依然として非常に多いです。不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。

また、ゴルフ、ラジコン等の迷惑行為や危険な箇所への立ち入りなどの利用も見られます。

河川は供用の憩いの場です。マナー・モラルを守って楽しく利用しましょう。



ゴミの不法投棄



迷惑行為（ラジコン）



ゴミの不法投棄



迷惑行為（ゴルフ）

災害対策用機器操作講習会について



排水ポンプ車の操作講習状況

7月20日(火)に江戸川河川事務所開催の「災害対策用機器操作講習会」が行われました。災害時に備え、排水ポンプ車や照明車などの災害対策用機器の操作の習得を行いました。

災害発生時には職員や災害対策機器を被災地に派遣して復旧を支援します。

写真館



あともがき

左の写真は、現地調査の時に訪れた野々下水辺公園の利用状況を撮影したものです。

園内を流れる水路の水は利根川からの導水をポンプで汲み上げて流しています。利根川や江戸川が増水している時は、利根川からの導水を停止するとともに園路内に水を送るためのポンプ運転も停止します。

「主水だより編集責任者：管理第二係 中西」